

デジタルエコノミー分科会

～基本構想書（案）～

2020年9月16日

損害保険ジャパン株式会社
取締役 専務執行役員
浦川 伸一

1. デジタルエコミー分科会の目的と検討スコープ

目的

我が国では、個人情報保護法やマイナンバーカード発行の伸び悩みに代表される通り、個人情報の取扱いには非常にセンシティブな国民性もあり、会社をまたがるデータ流通や共有には一定の抵抗感が根強い。一方、AIの社会実装も進みつつあるものの、分析の前提となるデータについては自社保有データでの分析にとどまり、公共データや他社データを共有あるいは流通させ、分析精度を高めるなどの基盤がネックとなっている。これは、データ流通に限らず、企業間でのデータ連携についても同様であり、オープンイノベーションの基盤作りがなかなか進まないのが我が国の現状である。

そこで、オープンイノベーションを前提としたデータ取引を可能とする仕組み、例えばデータ取引所や情報バンク連携など、何らかの基盤検討、POC、具体的なプロジェクト立ち上げなどを、SICが先導して実施し、日本でデータ流通が容易に進まない状況を打破する救世主的な役割として活動したい。

『各企業の強みを活かし、全体としてのエコシステムを構築する。』

①参加企業は自社のデータ流通構想やユースケースを持ち寄り、専門家を交え、要素技術を検討

<要素技術(P.3以降に詳細化)>

- (a) 実装方式とアーキテクチャ（自律分散型+API+分散ID(PDS)、AI機能の実装方法）
- (b) PDSのあり方（各社個別保有か、情報銀行保有か、スマホなどクライアント側か）
- (c) データ流通基盤のルール（DFFT、標準化範囲と整備スキーム、データマーケット形成など）

②事例として共通的なビジネスケースを企画・実装・運用して評価（P.9にイメージ）

- Eコマース+保険+決済+ポイント制などの付加価値サービス
- 自律分散的なアーキテクチャを活用したマネタイズのキードライバを考える

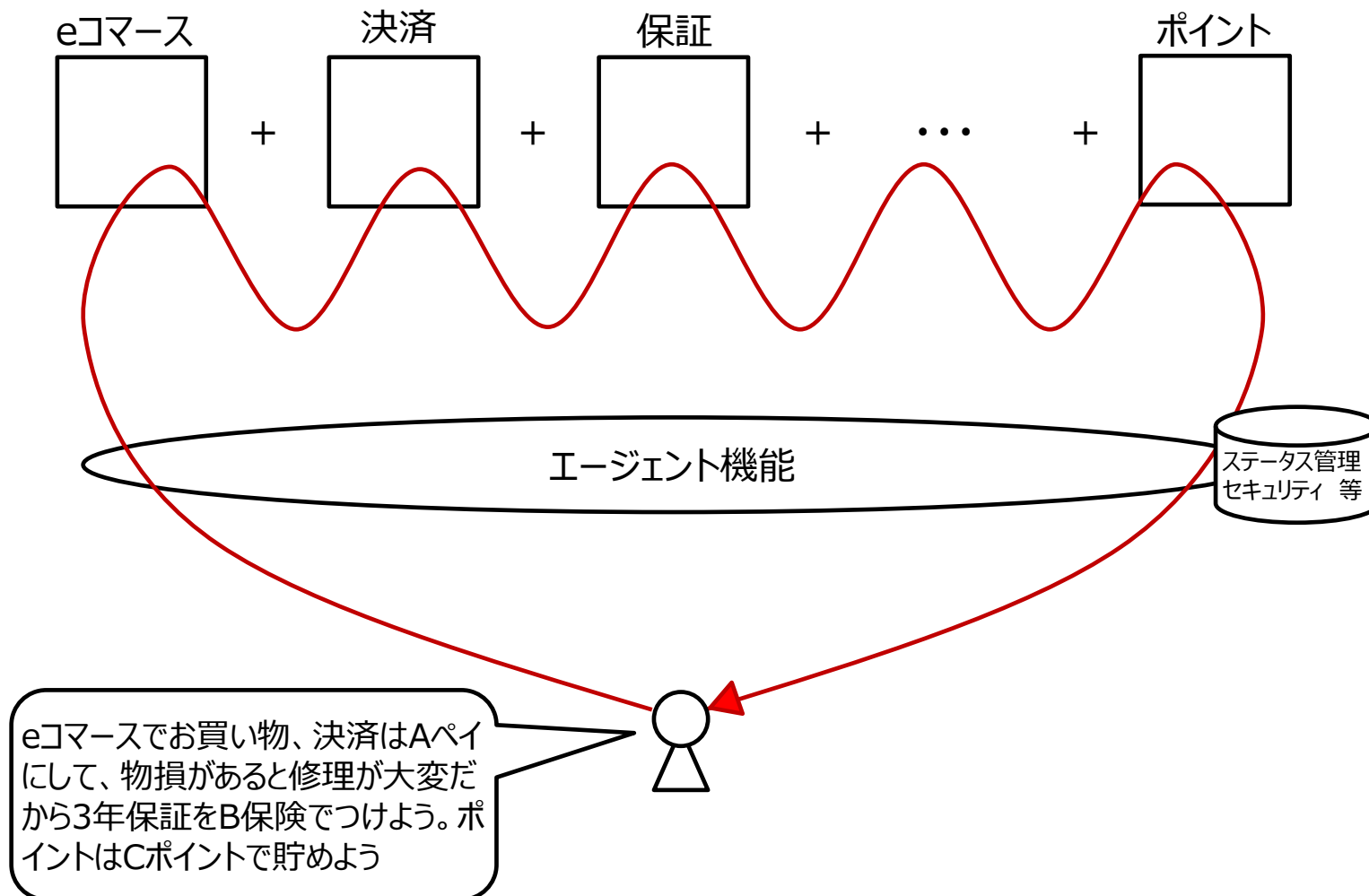
分科会における 検討スコープ

参加企業の メリット

- ・各要素技術において、その道のスペシャリストとコラボレーションすることで幅広くかつ深い検討ができる
- ・分科会で議論した要素技術に関する内容を自社のデータ流通構想やユースケースへフィードバックできる
- ・共通的な「エージェント機能」を活用し、各社のビジネスケースに実装できる

2. 検討スコープ詳述

各企業の強みを活かしたエコシステム概念



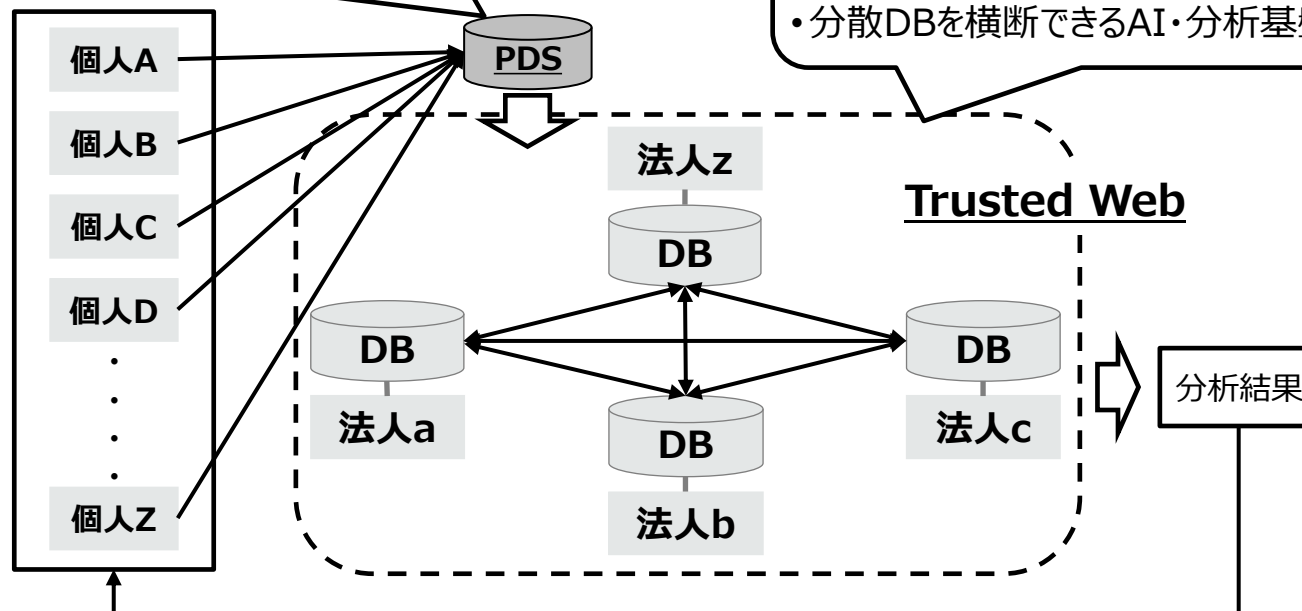
2. 検討スコープ詳述

① 技術要素 イメージ (案)

① (b)

<PDSの実装方式>

- 各社個別保有し、それを連携させる仕掛け
- 情報銀行が一元保有（情報銀行方式）
- スマホなど個人側で保有し、それをクロールする仕組み



検討の
ポイント

① (a)

<全体実装方式：アーキテクチャ>

- 自律分散型とし、APIで連携（顧客情報は分散型となるので、紐づけ用にID管理が必須）
- 分散DBを横断できるAI・分析基盤の実装

②

<ビジネスケース>

- ユースケース
- 料金体系（参加費用＋成功報酬）
- 個人のメリット

DFFT

① (c)

<データ流通基盤のルール>

- データ流通に関する基本規約の策定
- 標準化の範囲と標準化ルール
- マーケティングに関するルール（個人情報保護等）

2. 検討スコープ詳述

①技術要素 (a) 実装方式とアーキテクチャ

実装方針

現状

- ① これまでのIT技術では、大量データを前提とした処理は集中化せざるを得なかった
- ② GAFAを中心としたプラットフォームが、中央集権的なシステムを構築し、デジタル・ディスラプタとして君臨している
- ③ 情報銀行等の仕組みは立ち上ってはいるものの、個々の企業レベルでは、自社の保有する特定の情報を他社に展開することには嫌悪感を抱いている

検討の内容 (案)

【案1】 自律分散型のアーキテクチャで、データ流通基盤を構築する

- 例) ・ Trusted Web間をAPI連携する仕組みの検討
- ・ 個社の保有する顧客情報を分散環境下で連携し、活用する仕組みの確立

【案2】 中央集権型のアーキテクチャで、データ集約基盤を構築する

- 例) ・ 個社の保有するデータの名寄せのキーの検討
- ・ 各社からの情報連携のタイミング等の検討

	実装方式	メリット	デメリット
案1	自律分散型アーキテクチャ	企業が参加しやすい環境	最新技術の活用によるリスク
案2	中央集権型アーキテクチャ	実績のある技術基盤	自社の情報を開示する抵抗感

2. 検討スコープ詳述

②技術要素 (b) PDSの在り方

PDSの在り方

現状

- ① 情報銀行では、個人の了解のもと、個人情報PDSに一元的に管理される仕掛けとなっている
- ② 企業は、自社の保有する情報を顧客の了解なく、他社に展開することは、個人情報保護法の観点で禁止されている
- ③ 個人の情報は、PCやスマホ等様々な媒体に存在する

検討の内容 (案)

【案1】 PDSは企業が個別に保有する形態とする

例) ・ 個々の企業の顧客IDを連携する仕組みの検討

【案2】 PDSは情報銀行を活用する形態とする

例) ・ 情報銀行に加入する個人の偏りを補完する仕組みの検討

【案3】 PDSはスマホなどの個人が保有する形態とする

例) ・ 個人の媒体間を連携する仕組みの検討

	実装方式	メリット	デメリット
案1	PDS自律分散型保有	・ 企業が参加しやすい環境	・ 最新技術の活用によるリスク
案2	PDS情報銀行保有	・ 実績のある基盤	・ 個客層は情報銀行に依存
案3	PDS個別分散保有	・ 個人の抵抗感は少ない	・ 技術的なハードルは高そう

2. 検討スコープ詳述

②技術要素 (c) データ流通基盤のルール

データ流通基盤のルール

現状

- ① 情報銀行では、PDS・情報銀行・データ取引市場という機能が定義され、個人の情報管理のルールも厳格に規定されている
- ② データ流通基盤に関するガバナンスについては、デジタル市場のルール整備や個人情報保護法の改定等、関連する法律等の検討が進んでいる

検討の内容 (案)

【基本ルール】

- ・ プラットフォームは、全体統制のためのルールを規定する。また、オープンな環境でデータ流通基盤を構築し、データ連携や分析等の標準を開示することで、ツール等の制約を設けない
- ・ 参加企業は、統制ルールに則り、データ流通基盤を活用して、自社のビジネスを推進する

【契約形態】

- ・ 参加企業は参加の前提となる『プラットフォーム利用基本契約書』を締結し、各企業の個別仕様に関する条項については『プラットフォーム利用個別契約書』を締結する

【標準化範囲】

- ・ Trusted Web間を連携するエージェントの仕様
- ・ …

【個人への配慮義務】

- ・ 個人情報保護法等の個人の権利を保護する日本国内の法令にはすべて準拠する
- ・ プラットフォームは、個人からのクレーム受け口を設置し、クレーム内容によって、参加企業の活動を禁止する等ができるものとする

2. 検討スコープ詳述

② ビジネスケース

ビジネスケース

現状

- ① 情報銀行として5つの企業が個々のビジネスケースで認可はされているものの、通常認定（事業開始）は1社のみであり、事業として確立されたものはない
- ② MaaS、ヘルスケア等、情報銀行の流れで実証実験はいくつか行われているものの、いずれも実験の域を脱していない
- ③ 個々の企業では、個々に様々な検討が実施されている

検討の内容 (案)

【参加的な考え方】

- ・ 当分科会は、参加企業が個々のニーズによるビジネスケースを持ち寄ることで、データ流通基盤としての在り方を検討するにとどめる

【検討するビジネスケース】

- ・ 参加企業が持ち込むビジネスケース
- ・ なお、世の中の的に先行するビジネスケースについては、日本のデータ流通基盤の活用ケースとしての有力な候補となるので、仮に参加企業が持ち込まない場合でも検討を実施する
 - ・ MaaS
 - ・ ヘルスケア
 - ・ SICで検討している分科会のケース
 - ・ …

3. デジタルエコノミー分科会の体制と想定スケジュール

体制	<主査> 高橋 大志 慶應義塾大学 教授 <副主査> 浦川 伸一 損害保険ジャパン 取締役専務執行役員 <参加会員> 単なるお勉強会ではなく、ビジネスケースを具体的に持つ企業に参加要請する															
コラボレーション 候補 (打診中)	・ 経団連 デジタルエコノミー推進委員会 ・ NEDO ・ 日本IT団体連盟 ＝ ＝ ＝ ・ 橋田浩一教授 (東京大学 大学院情報理工学系研究科附属ソーシャルICT研究センター 副センター長) ・ 北野宏明氏 (沖縄科学技術大学院大学教授 ソニーコンピュータサイエンス研究所 代表取締役社長兼所長) ・ 荻原紀男氏 (日本IT団体連盟 理事・幹事長 豆蔵ホールディングス 代表取締役社長)															
スケジュール	10月から募集を開始し、来年度中にはPoC等の具体的なアウトプットが見えるイメージで進めたい。 <table><tr><td>2020年</td><td>10－12月</td><td>立ち上げ、目的と構想検討</td></tr><tr><td>2021年</td><td>1－ 3月</td><td>POC立ち上げ（半年程度）、各分科会と連携</td></tr><tr><td></td><td>4－ 6月</td><td>ビジネスケース検討（半年程度）</td></tr><tr><td></td><td>7－ 9月</td><td>政府、経団連等との連携</td></tr><tr><td></td><td>10－12月</td><td>全体とりまとめ</td></tr></table> ※この間、2 回程度SIC内の勉強会（公聴会）を挟む	2020年	10－12月	立ち上げ、目的と構想検討	2021年	1－ 3月	POC立ち上げ（半年程度）、各分科会と連携		4－ 6月	ビジネスケース検討（半年程度）		7－ 9月	政府、経団連等との連携		10－12月	全体とりまとめ
2020年	10－12月	立ち上げ、目的と構想検討														
2021年	1－ 3月	POC立ち上げ（半年程度）、各分科会と連携														
	4－ 6月	ビジネスケース検討（半年程度）														
	7－ 9月	政府、経団連等との連携														
	10－12月	全体とりまとめ														